

議案の審議結果

○…賛成
×…反対
欠…欠席
退…退席
除…除斥
一…議長

件名と主な内容		議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		議決結果	波多野宏美	善養寺 孝	蜂巣 實	村上 慎一	川田 敏彦	小野関治義	高田 清一	清水 健一	松井 保夫	小山 久利	山口 宗一	岸 昭勝	早坂 通	南 千晴
同意	第17号	固定資産評価審査委員会委員の選任…委員の任期満了に伴う選任。任期は、平成29年7月1日から平成32年6月30日の3年間。	可決 賛13・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第18号	教育委員会委員の任命…委員の任期満了に伴う任命。任期は、平成29年7月1日から平成33年6月30日の4年間。	可決 賛13・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第19号	教育委員会委員の任命…同上	可決 賛13・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第20号	公平委員会委員の選任…委員の任期満了に伴う選任。任期は、平成29年7月22日から平成33年7月21日の4年間。	可決 賛13・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問	第1号	人権擁護委員の候補者の推薦…委員の任期満了に伴う再々推薦。任期は、平成29年10月1日から平成32年9月30日の3年間。	可決 賛13・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	第42号	平成29年度榛東村一般会計補正予算…予算の総額から1432万9千円を減じ、歳入出の総額をそれぞれ62億227万1千円とするもの。	可決 賛13・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第43号	平成29年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予算…予算の総額にそれぞれ244万7千円を加え、歳入出の総額をそれぞれ4億5684万9千円とするもの。	可決 賛13・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第44号	平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算…予算の総額から626万6千円を減じ、歳入出の総額をそれぞれ1億6988万4千円とするもの。	可決 賛13・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第45号	平成29年度榛東村上水道事業会計補正予算…水道事業費用の支出予定額の総額から288万6千円を減じ、総額を2億7302万3千円とするもの。	可決 賛13・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わらないため「-」で表示

※除斥とは 議会における審議の公正を期するために、審議事件と一定の利害関係を有する議員は当該事件の審議に参加することができないとする制度

固定資産評価審査委員会委員とは

市町村長とは独立した中立的・専門的な立場から固定資産評価台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定を行います。

教育委員会委員とは

教育委員会の委員です。教育委員会は合議制の執行機関であり、市町村長から独立した委員会です。教育委員会は地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当します。

公平委員会委員とは

職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びに必要な措置を行います。

人権擁護委員とは

人権擁護委員会法に基づいて、各市町村に設置される非常勤職で、法務大臣が委嘱する民間のボランティアです。村民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、もし、これが侵犯された場合には、その救済のため、適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをその使命とする公職です。